

1 事業の目的

国が掲げている産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心に転換するGXは本県の事業者にも大きな影響を及ぼすと考えられ、今後GXに対応できるように、徹底した省エネや再エネへの転換を前提とした設備投資を進める必要がある。

一方で、県内事業者が脱炭素に向けた省エネ化・再エネ導入等を促進していくためには、脱炭素化に向けた取組や経営に与える効果についての分析・理解を深め、GXへの対応力の必要性を学ぶ機会を創出する必要がある。

そこで、県内企業の経営者を対象にGXに関する講演会や勉強会を開催し、GXに関する理解を深め、GXによる変化にいち早く対応できるよう、CO₂削減のための省エネ・再エネ発電設備等の導入促進を促す。

2 委託業務の内容

上記事業目的を踏まえ、以下の業務を実施する。

ただし、業務の実施に当たり、より効果的な成果を得るための新たな提案は、これを妨げない。

(1) GXに関する講演会の開催

県内企業の経営者を対象にGXについての理解を深めてもらい、GXに向けての準備を進めていくことの必要性を意識してもらうための講演会の開催。

[回数] 1回

[対象者] 主に県内企業の経営者

[開催方式] ハイブリット形式

[講演テーマ]

講演テーマは上記の主旨を踏まえ、GXについて中小企業にも分かりやすく、ワークショップに繋がるテーマとする。

例)

- ・ GXとは
- ・ GXが経営に与える影響
- ・ GX関連施策・制度の紹介
- ・ 再エネ・省エネ導入事例紹介
- ・ 補助制度・支援制度等の紹介

[実施内容]

- ・ 講演テーマの選定
- ・ 講師手配、旅費謝金支払い
- ・ 会場手配、設営、運営、記録
- ・ 広報活動（参加者公募のチラシ作成、新聞広告等）
- ・ 参加者募集

- ・ 参加者アンケート
- ・ ワークショップの案内

(2) GX理解促進ワークショップの開催

[回数] 3回

[対象者] 講演会参加者，参加企業従業員を中心とする

[テーマ]

- ・ 今後GXに対応するための具体的な取組を学べる内容とすること。
例)

- ・ CO₂排出量の見える化
- ・ 省エネ診断の効果について
- ・ 再エネ導入の検討について
- ・ GXに対応する経営のポイント等

[実施内容]

- ・ テーマの選定
- ・ 講師手配，旅費謝金支払い
- ・ 会場手配，設営，運営，記録
- ・ 広報活動（参加者公募のチラシ作成，新聞広告等）
- ・ 参加者募集
- ・ 参加者アンケート
- ・ 参加者相談対応

(3) 報告書の作成

- ・ 業務報告書：全体版／概要版 各5部
- ・ 電子媒体（業務報告書の電子データをCD-Rに記録したもの）：1部

3 履行期限

令和7年3月14日（金）

4 協議打合せ

業務着手時及び実施中においては協議・打合せを行い，協議事項について記録し，相互に確認する。各業務を円滑に実施するため，綿密な連絡をとり，適宜，協議打合せを行う。

5 受託者の義務

受託者は，本業務の履行にあたり，業務の目的・趣旨等を十分に理解した上で，本仕様書及び関係法令，規定等を遵守し，最高の知識，知見を発揮して業務を遂行しなければならない。

なお，本仕様書に定めのない事項については，県エネルギー対策課と協議し，決定すること。

6 秘密の保持

委託業務の処理上、知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

7 検査

受託者は、成果品の引渡にあっては期限を遵守し、かつ本県の検査を受けなければならない。

なお、検査において指示された場合は、直ちに訂正しなければならない。また、成果品の引渡し後において、受託者の責任に帰すべき誤りが発見された場合は、受託者の責任において所要の訂正又は修正を行わなければならない。

8 委託料の支払

受託者は、本県の検査を合格の通知を受けた時は、書面により請求するものとする。